

市からの連絡帳

税

令和4年度の軽自動車税納税通知書を送付

軽自動車税納税通知書を5月6日(金)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払戻しはありません。

障害者手帳をお持ちの方などへの減免 一定の要件のもとに軽自動車税を減免します。納期限までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。
▶市民税課 ☎042-460-9826

子育て

養育費確保の支援

養育費は子どもの成長を支えるために必要な費用です。

保証会社と養育費保証契約を締結する際にかかる費用(保証料)を補助します。
対ひとり親家庭の母、父、寡婦で養育費の取り決めについて債務名義を有しており、保証会社と養育費保証契約を結んでいる方

¥初回契約時の保証料(上限5万円)
※1カ月の養育費が5万円に満たない場合は、1カ月の養育費の金額になります。

※詳細はお問い合わせください。
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

ひとり親家庭の父母に資格取得のための給付金を支給

いずれも事前の相談・申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

対児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修、パソコン講座、医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方

□給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学科および授業料)の100分の60に相当する額(1万2,001円~20万円)

※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

高等職業訓練促進給付金[※]

対児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限1年以上)の取得が見込まれる方(令和5年3月31日までに開始する場合、情報分野の一般教育訓練や介護関連の特定一般訓練の講座など6カ月以上のものが対象になる場合があります)

□給付額(上限4年間)

- 市民税が非課税…月額10万円
 - 市民税が課税…月額7万500円
- ▶子育て支援課 ☎042-460-9840

福祉

令和4年度赤十字会費募集

5月は赤十字運動月間です。赤十字

協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄附金に支えられています。

感染症まん延下においても自然災害はいつ発生するか分からず、医療救護活動・救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▶地域共生課 ☎042-420-2807

暮らし

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対市内の居住者のうち、次のいずれかに該当する方

- 東日本大震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□延長期間 令和5年3月31日(金)まで

甲全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者は申請不要)

※詳細は申請書をご覧ください。お問い合わせください。

問東京都水道局多摩お客さまセンター

●☎0570-091-101

(ナビダイヤル・固定電話から)

●☎042-548-5110

(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う下水道料金などの支払い猶予の受付期間延長

都および市では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道料金・下水道料金の支払いが困難な方に対し猶予を行っており、支援継続のため新規受付期間を延長します。

※法人・個人どちらも対象

□受付期間 9月30日(金)まで

□猶予期間 申出日から最長1年間

※既に猶予を受けている方は、受けている猶予分を完済すれば、再度猶予を受けることができます。

申電話で問へ

問東京都水道局多摩お客さまセンター

☎0570-091-101(ナビダイヤル)

※そのほか ☎042-548-5110

▶下水道課 ☎042-438-4058

市政

保谷こもれびホールの次期指定管理者の選定結果

保谷こもれびホールの管理・運営を行う次期指定管理者の選定を行いました。選定結果は、市報で公開しています。

□選定事業者

(株)ケイミックスパブリックビジネス

□指定期間

令和5年度~令和9年度(5年間)

※現在の指定管理者から変更となります。

▶文化振興課 ☎042-420-2817

募集

児童発達支援センター職員

会計年度任用職員(心身障害児指導補助員)を募集します。

□内容 児童発達支援事業・地域支援事業を利用する児童の療育、指導およびその保護者の支援[※]

□勤務時間 ●(月)・(火)・(木)・(金)午前8時30分~午後5時 ●(水)午前8時30分~午後2時(週35.5時間)

□報酬 時給1,180円

□受付期間 随時

□募集要項 児童発達支援センターひいらぎ(住吉町6-15-6住吉会館ルピナス内)・市報で配布

※詳細は、募集要項をご確認ください。

▶児童発達支援センター
☎042-422-9897

教育・保育補助金申請システム構築業務委託事業者

令和4年度に構築を行う教育・保育補助金申請システムについて、委託する事業者を募集・選定します。

□選定方法

企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要領[※] 市報で公表

甲4月15日(金)~5月9日(月)に必要書類を保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市報をご覧ください。

▶保育課 ☎042-497-4926

教育委員の任命

教育委員として山田章雄さんが再任されました。任期は、令和4年3月31日から令和8年3月30日まで

の4年間です。
▶教育企画課 ☎042-420-2822

フードドライブにご協力ください

フードドライブは、ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取組です。
お持ちいただいた食品は、食の支援が必要な方にお配りします。

□受付期間 4月18日(月)~22日(金)
午前8時30分~午後5時

場 ●田無庁舎2階総合案内横
●防災・保谷保健福祉総合センター1階警備室前
●ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)

▶環境保全課 ☎042-438-4042



障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

窓口	主な相談内容・対象者	障害種別	所在地・電話
障害福祉課	●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成	障害の種別不問	田無庁舎1階 障害者相談係 ☎042-420-2805 手当助成係 ☎042-420-2806
			防災・保谷保健福祉総合センター1階 ☎042-464-1311 内線21561~21563
基幹相談支援センターえぼっく	障害全般(障害の種別にかかわらず相談)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎042-452-0075
障害者就労支援センター 一歩	企業就職(障害の種別不問)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎042-452-0095
地域活動支援センター	保谷障害者福祉センター	身体障害・高次脳機能障害	身体障害・高次脳機能障害 ☎042-463-9861
	ハーモニー	対 精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方(登録制)	精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方 障害者総合支援センター ☎042-452-2773
	ブルーム	知的障害・発達障害	知的・発達障害 田無総合福祉センター ☎042-452-3085
児童発達支援センターひいらぎ [※]	成長や発達に心配のある子ども	障害の種別不問	住吉会館ルピナス ☎042-422-9897
多摩小平保健所	●難病の療養相談 ●重症心身障害児(者)、医療的ケア児(者)の療育相談 ●こころの健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症 [※])	障害の種別不問	小平市花小金井1-31-24 ☎042-450-3111